



様式第九号（第十条の六関係）

許可番号 08222047923号

産業廃棄物処分業許可証

住所 鹿児島市小野町3611番地2
氏名 株式会社 ヤクヤクリサイクル
(法人にあつては名称 代表取締役 新留 次雄
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた
者であることを証する。 第14条の2第1項

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和4年8月20日
許可の有効年月日 令和9年8月19日

1. 事業の範囲

事業の区分

(1) 中間処理（焼却）

産業廃棄物の種類

木くず、紙くず、繊維くず、以上3種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(2) 中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

木くず、紙くず、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上5種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(3) 中間処理（選別）

産業廃棄物の種類

木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上6種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設

施設の種類：木くず、紙くず、繊維くずの焼却施設

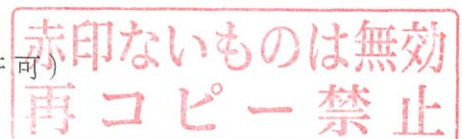
[(株)アサヒ熱機工製 アサヒ式NK-450型]

設置場所：鹿児島市小野町3611番2

設置年月日：平成3年8月20日

処理能力：4.8t/日

許可年月日：平成9年12月1日（みなし許可）



(裏面につづく)

(日本産業規格 A列4番)

(2) 破碎施設

① 木くずの破碎施設

[宮本シャーリング工業製 HNP1625型]

設置場所: 鹿児島市小野町3611番2

設置年月日: 平成12年11月20日

処理能力: 120t/日

許可年月日: 平成13年2月1日(みなし許可)

② 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

[株式会社サンケン・エンジニアリング製 万能2軸破碎機SET-202D-1250]

設置場所: 鹿児島市小野町3598番2

処理能力: 廃プラスチック類 2.85t/日

金属くず 3.68t/日

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

3.26t/日

設置年月日: 平成18年8月25日

③ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くずの破碎施設

1次破碎機 [株式会社ホーライ製 KM-2542]

2次破碎機 [株式会社ナカムラエンジニアリング製 SH-5000]

分別機 [株式会社中山鉄工所製 NRE352]

設置場所: 鹿児島市小野町3598番3

設置年月日: 平成12年8月14日

処理能力: 1次破碎機 38.4t/日

2次破碎機 40.0t/日

分別機 640.0t/日

④ 木くずの破碎施設

[マルマテクニカ製 移動式破碎機 タブグラインダーTG400A]

設置場所: 鹿児島市小野町3635番3(駐機場)

設置年月日: 平成12年4月

処理能力: 576m³/日

許可年月日: 平成13年2月1日(みなし許可)

(3) 選別施設

木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの選別施設

① 施設の種類: トロンメル No.1

設置場所: 鹿児島市小野町3634番1

設置年月日: 平成14年3月

処理能力: 112m³/日

② 施設の種類: トロンメル No.2

設置場所: 鹿児島市小野町3634番1

設置年月日: 平成14年6月

処理能力: 128m³/日

③ 施設の種類: トロンメル No.3

設置場所: 鹿児島市小野町3634番1

設置年月日: 平成14年6月

処理能力: 160m³/日

赤印ないものは無効
再コピー禁止

(2枚目につづく)

長印
廃棄

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年	3月29日	変更許可	(中間処理(破碎)の取扱品目の追加:廃プラスチック類、金属くず、以上2種類)
平成11年	7月27日	変更許可	(中間処理(破碎)の取扱品目の追加:ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、以上1種類)
平成12年	1月18日	変更届	(代表取締役の変更)
平成12年	8月14日	変更許可	(中間処理(破碎)の取扱品目の追加:紙くず、以上1種類)
平成12年	11月20日	変更届	(木くずの破碎機の追加)
平成14年	8月26日	更新許可	
平成16年	8月31日	変更許可	(中間処理(選別)の追加)
平成18年	4月24日	変更届	(選別施設3基を移設統合、1基の設置場所の変更)
平成18年	7月5日	変更届	(破碎施設(石膏ボード破碎機)の設置場所の地番変更)
平成18年	8月25日	変更届	(2軸式せん断破碎機の入替え(平成18年8月25日設置))
平成19年	8月20日	更新許可	
平成24年	8月13日	更新許可	
平成29年	10月16日	更新許可	
令和4年	9月15日	更新許可	

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有り(産業廃棄物収集運搬業 宮崎県 許可番号 04503047923号
令和4年3月12日付 更新許可)

赤印ないものは無効
再コピー禁止

